

令和4年5月

組合員・利用者の皆様へ

営農部農産課からのお知らせ

農産物検査機関における検査銘柄について

「農産物検査に関する基本要領」（平成21年5月29日付け21総食第213号総合食料局長通知）
Iの第2の1の（2）に規定する産地品種銘柄の選択銘柄と必須銘柄は、下記の通りとなります。

記

● 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

区分	品種
必須銘柄	コシヒカリ、あさひの夢、あいちのかおり
選択銘柄	あきたこまち、ミネアサヒ、ミルクークイーン、みねはるか、ゆめまつり、あきだわら、なつきらり、にこまる、キヌヒカリ、大地の風、チヨニシキ、縁結び、ハツシモ、ひとめぼれ、みつひかり、ほしじるし、あいちのころ、にじのきらめき

● 水稻もちもみ及び水稻もち玄米

区分	品種
必須銘柄	—
選択銘柄	十五夜糯、ヒヨクモチ、こはるもち

● 大豆

区分	品種
必須銘柄	フクユタカ
選択銘柄	—

● 普通小麦

区分	品種
必須銘柄	—
選択銘柄	きぬあかり、ゆめあかり

● 普通小粒大麦

区分	品種
必須銘柄	—
選択銘柄	カシマゴール

● 普通はだか大麦

区分	品種
必須銘柄	—
選択銘柄	ビューファイバー、ワキシーファイバー